

九州・沖縄の建設業をもっと働きやすく!

令和7年度 毎月第2・第4土曜日

九州・沖縄

休業



皆様のご理解と
ご協力を
よろしくお願いいたします。

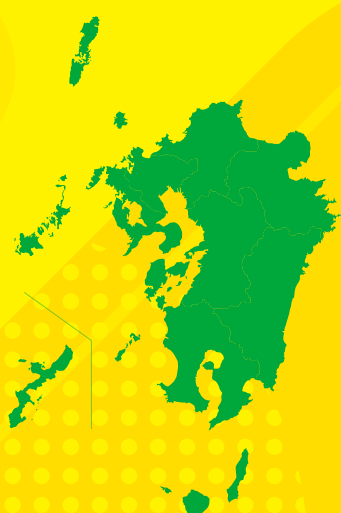
九州・沖縄では、建設業の魅力向上、働きやすい職場づくりのために、
令和7年度は毎月第2・第4土曜日を統一現場閉所日に設定しています。

※災害復旧工事などの一部の工事を除きます。

【各県の統一閉所日】

各県が独自に実施している
統一現場閉所の取り組みを
県内の各機関も推進します。

	統一閉所日		統一閉所日
福岡県	毎月第2 土 ・第4 土	大分県	毎月第2 土 ・第4 土
佐賀県	毎週 土	宮崎県	毎月第2 土 ・第4 土
長崎県	毎月第2 土 日 ・第4 土 日	鹿児島県	毎週 土
熊本県	毎月第2 土 ・第4 土	沖縄県	毎月第2 土 ・第4 土 日



取り組みを
推進する機関

国土交通省 九州地方整備局／内閣府 沖縄総合事務局
福岡県／佐賀県／長崎県／熊本県／大分県／宮崎県／鹿児島県／沖縄県
北九州市／福岡市／熊本市